

令和元年度 第2回豊明市子ども・子育て会議 議事録

令和元年7月22日(木)

午前1時30分から

豊明市役所東館1階 会議室4

○出席委員

鈴木会長、山田副会長、杉山委員、松島委員、桑原委員、山田委員、石田委員、山崎委員、石原委員、時高委員

○議事録

事務局

本日はご出席いただきありがとうございます。ただ今から令和元年度第2回豊明市子ども・子育て会議を行います。委員14名のうち、10名の方のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、本日の会議は成立いたします。

議事に入る前に、この会議は「公開等に関する取扱要領」に基づき公開となっておりますが、今回は傍聴を希望される方がいらっしゃいませんので、このまま始めさせていただきます。

はじめに、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

健康福祉部長

日ごろは本市の子どもたちの教育・保育、また子育て支援行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本日は第2回となりますが、4月の第1回会議での基礎調査結果に続きましての事業所団体ヒアリング調査のご報告や新年度に向けての、また新年度以降の子育て関連事業を市として現時点でどのように取り組むかといった基本的な考え方なども報告させていただき、ご意見を賜り、計画への落とし込みについてもご検討いただければと考えております。

また、計画書本編の構成につきましても、骨格的なものを説明させていただき、策定の方向性を共有化させていただきたいと考えております。活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。

事務局

それでは、議事に入ります。以降の進行については会長の鈴木様にお願いしたいと思います。鈴木会長お願いします。

会長

次第に沿って進めてまいります。議題（１）「令和２年度以降の児童館・児童クラブについて」説明をお願いします。

事務局

（説明要旨）

- ・児童クラブ希望者の増加により、待機児童が生じている。今年度の新１年生の約２分の１から３分の１が児童クラブを利用しており、生活環境・就労環境の変化から、今後も需要は増加することが想定される。
- ・今後は待機児童を解決するため、行政資源等を活用し、待機が生じることのない体制を構築し、維持していく。学校および放課後子ども教室との効果的な連携を意識した体制整備を一層推進するため、学校内での実施を推進する。民間活力の検証等を踏まえ、民間活用を更に推進していく。児童館運営については、市の子育て支援施設との整合性や効率的な運営体制を図る。
- ・具体的な施策として、コスモス・二村・北部児童クラブの定員を増加する。コスモス児童館は指定管理で運営し、コスモス児童クラブは児童館及び勤労会館にて委託で実施する。勤労会館の貸館業務は多目的ホールのみとする。二村児童館は唐竹小学校跡地施設との整合性や効率的な運営を推進するため、唐竹小学校跡地施設の開設時に閉鎖を検討する。二村児童クラブは三崎小学校にて定員を増加し委託で実施する。北部児童クラブの教室を沓掛小学校内で拡充する。北部児童クラブ及び二村児童クラブの名称を変更する。

会長

不明な点、ご質問等がございましたらお願いします。

委員

令和２年度に二村児童クラブ、北部児童クラブが小学校内で定員を増やして実施することになっていますが、学校との打ち合わせの進捗状況を教えていただけないでしょうか。

事務局

三崎小学校については現在教室を３つ貸していただけることになっており、改修工事があるため、工事の設計担当とともに校長にも立ち合いのもと、現場を確認させていただいています。沓掛小学校については多目的スペースを貸していただくこととなっているので、校長と打ち合わせさせていただき、現場を確認させていただいております。

会長

学校の方とは連携が取れており、承諾が得られているということですね。

事務局

はい。

委員

今後の方向性として民間活力の検討と記載されていますが、委託業者がどのような形で運営されてきたかを検証して、良ければ継続するというのでしょうか。

事務局

プロポーザル形式で選定するため、現在事業者を募集しております。今指定管理を受けていただいている業者にも応募いただくかも知れません。業者に手を挙げていただき、その後プロポーザルで審査させていただき、決定させていただきます。

委員

もし応募がなかったらどうなりますか。

事務局

応募がなければ、もう一度公募をし直すことになるかと思います。手が挙げたとしても審査基準に満たない業者に委託することはないようにいたします。

委員

資料の現状における課題の部分で、新1年生の約2分の1から3分の1が利用、と記載されていますが、具体的な数字はわかりますか。

事務局

児童クラブの新1年生の入会者数は、二村 32名、南部 25名、北部 31名、西部 20名、ひまわり 36名、双方 22名、コスモス 52名、大宮 16名、唐竹 20名となっております。新入生の人数の半数程度の学校もあれば3分の1程度の学校もあります。

事務局

計算したところ、全体で42%程度です。

委員

今後、どの程度増加する見込みですか。

事務局

現在月に 16 日以上勤務という条件があるので、そこまで多く増えることはないのではないかと考えております。ただし一度入会されると 3 年生まではあまり退会されないので、毎年増加している状況です。

会長

子どもが減ってもパーセンテージは減らない可能性があるということですね。他にもご意見がありましたらお願いします。

委員

北部児童クラブの定員が 1.5 倍増えるようですが、お車でお迎えに来られる方が多いかと思っておりますので、安全面や送迎の車による混雑への対策も十分に立てることが必要かと思っております。学校の方で下校する子どもと児童クラブに行く子どもを分けて帰らせていますが、子どもが利用日を覚えていない場合があるので、教員がクラブ利用者かどうかを一目でわかるような方法があれば良いかと思っております。

事務局

送迎の際の安全面にも配慮したいと思っております。中央小学校ではクラブの利用者にはランドセルにカバーをつけているので、先生方が下校時にすぐに判断できるようになっております。その他の小学校については、今後学校支援室とも協議していければと思っておりますが、児童クラブ利用者の目印になるようなキーホルダーをランドセルに付ける等、目で見える形で示す工夫を検討したいと思っております。

委員

栄小学校の子は帽子にリボンを付けているようです。この日は利用しないという日を学校が把握できるようになると良いのではないのでしょうか。保育園のように連絡帳があれば良いのですが。

事務局

中央小学校ではクラブを利用しない日は保護者がランドセルのカバーを外すようにしており、下校の時点で一目で把握できるように工夫されています。また何か良い方法があり

ましたらご教授ください。

委員

指導員から、児童の対応に苦慮しているという話を聞いたことがあります。クラブの利用児童が増加しているので、安全確保のためにも、今まで以上に利用ルールを順守するよう指導していただく必要があります。怪我や物の破損が増えていくことも危惧しています。

委員

一番重要なのは安全管理かと思います。各クラブで毎日出欠管理できており、指導員は名前も顔も覚えているのでしょうか。

事務局

児童クラブでは毎日出欠を取っており、各児童のことも把握されています。

委員

スマートフォンで出欠を管理する等、工夫していただけると良いのかと思います。

委員

今後内山保育園での支援センターはどのようになりますか。

事務局

支援センターのすまいるでは子育て支援センターの基幹機能を担っていますが、今後唐竹小学校跡地に移転します。規模を少し大きくして駐車場も確保することで、利用しやすくしたいと考えました。市民の方から、現在のすまいるの駐車場は狭いというご意見がございましたので、利用者のニーズを踏まえたものです。豊明には児童館も多くあるので、児童館で幼児を多く受け入れられる体制を整備することも今後の課題だと思っています。

会長

他にはいかがでしょうか。ご意見がございましたら、運営面等のお知恵も含めて随時いただければと思います。

次の議題に進みます。議題（２）「豊明市子ども・子育て支援事業計画ヒアリング調査結果について」説明をお願いします。

委託事業者

（「豊明市子ども・子育て支援事業計画ヒアリング調査結果について」資料2（事業所・団体アンケート調査結果報告書）に基づき説明）

会長

ご不明な点やご質問はありますか。

委員

ヒアリング調査を実施したということで、いくつの事業所に発送して、どのくらいの回収があったのか、概要を教えてください。なぜ聞きたいのとかと申しますと、例えば、「連携したい」という回答は1、2件のみ、と非常に回答数が少ないため、方向性が見えないのではと感じました。

事務局

すぐに調べます。しかしながら、母数が決まっている中での調査となるので、市全体の傾向というよりも、団体ごとの状況把握するものとなっています。調査自体も内部資料として活用するものとなっています。

会長

この調査ではそれぞれ回答した団体、事業所が特定できるということですね。

事務局

今回は記名式のアンケートとしていますので、特定できます。

会長

他にはいかがでしょうか。

委員

費用をかけて調査を実施したということであれば、最終的にどのようなことを実施していくのか等の方向性がなければ、意味がないと思います。

会長

今回の調査は、前回説明があったニーズ調査の結果を踏まえ、課題を抽出していくとい

うことが狙いかと思います。次の資料3の説明を先に聞いていただき、またご質問いただければと思います。

委託事業者

(「第2期豊明市子ども・子育て支援事業計画骨子案について」資料3に基づき説明)

会長

計画骨子についての説明があったと思いますが、まずはご質問を受け付けたいと思います。

委員

前回の計画について、平成27年から30年度までの計画期間を通して市としての既に実施した事業の課題や具体的な結果、未実施の事業や方向性等を明記していただけるとわかりやすいかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

前期計画と比較してのお話でしょうか。

委員

具体的に前回の計画の中で市が取り組んだ事業や計画の中で既に完了している事業や継続する事業を明らかにしていただき、今回の基本目標にどう反映したかを記載していただくと良いのではないのでしょうか。

事務局

現行計画の取組を評価している資料が別にございますが、今回の資料としては提示できておりませんので、改めてご提示できればと思います。

会長

計画に対する自己評価等があれば、わかりやすいと思いますが、具体的なものについては今後提示いただくことになるかと思います。他にご質問等ありますか。

委員

以前子ども・子育て支援事業のパブリックコメントとして、市民から1件だけ意見があ

ったかと思いますが、「親も子どもも働きやすい、子育てしやすいまちにしてほしい」といった意見のみでした。1件だけということは、市民も市への意識が希薄なのかと思われます。そうした状況をどう捉えていくかが重要だと思います。会議の資料や市民から出された要望等は公開していかないと、せっかく良い計画を作っても繋がりができないのではないかと感じました。ワークショップの開催はどうなったのでしょうか。

事務局

ワークショップについては、広報で募集をかけると1名、幼稚園などに協力を仰いだところ3名から申し込みがございましたが、開催できる状況にならなかったため中止とし、こちらから児童館と支援センターに出向いて保護者の方にインタビューをさせていただきました。

委員

お母様方がコミュニティをつくることに慣れていないのかもしれないと思います。これに懲りず、今後も継続してやっていただきたいと思います。

会長

逆に、子育て支援に対する満足度が高いため、応募がないということもあり得るでしょうか。それとも、保護者同士で交流はしているけれども、何かを発信していこうという考えが少ないのでしょうか。

委員

自分たちでは交流されているかと思います。個々では実施していると思いますが、表には出てこないですね。

事務局

全てが満足しているからではなく、意見を発する勇気もいりますし、責任を負うことをしたくないのかもしれない。

委員

そうしたところに少し働きかけると、良いように進んでいくかもしれません。

会長

5年間で情勢も変化してきていて、保護者の方もどういった媒体で情報をとればいいのか

か等の迷いがあるのかもしれませんが。

委員

保育の質の確保というところで、保護者の傾向を踏まえて様々なところで対応していかないといけないということは、学校側も感じています。豊明市の特色として外国人の方も多いので、対応も検討していかないといけないと思います。そうした中で、時間がかかることもあれば、対応できない場合もでてきています。やはり、人がいないことにはなかなか対応できないので、人を確保することが重要だと思います。そうしたことを踏まえて計画に明記することが必要だと思います。単に拡大するということでは逆に不安になるのではないかと思いました。学校も連携していくことが必要だと言われている中で、ゆるやかな連携といいますか、お互いが連携の仕方を模索していくべきかと思います。学校は学校だけでなく、市全体のことを踏まえて、相乗効果がある方法を検討する必要があると思います。

委員

様々な方や色々な宗教の方がいらっしゃる中で、子ども達が違いを知ることも大事だと思います。子どもの時期から多様性を学べる環境があればいいかと思います。

会長

外国人の対応のお話がでしたが、知立市の例を挙げますと、1年生の8割が外国人の学校もあります。また、豊田市の保見団地で育った子どもも小さい頃から異文化体験をしており、高校に入学すると周りが日本人ばかりだったので逆に驚いたそうです。そうした状況も包括的に考えなければならぬ中で、課題は山積していると思います。

委員

保育園では子どもは違和感なく外国人と交流できていますが、親が交流しにくい状況があるような印象です。

委員

小規模園ということもあり、子どもはポルトガル語など受け入れたり、覚えたりしています。保護者間も地域交流の夏祭りなどの準備を一緒にすると交流できた例もあります。大きなグループではなく、小さなグループがたくさんあると違和感はなくなるのではないのかなと思います。

会長

保護者の方は共同体として子育てをしようという考え方にはあまりならないのかなと感じます。子育て支援は、就労支援をしているのか、子育てを支援しているのかわからなくなる時もありますが、今後、山積した課題を検討していく必要があります。

他に何かございますか。

事務局

先ほどの質問のヒアリング調査件数ですが、事業者アンケートについては、16施設に依頼して12施設から回答いただきました。子育て団体については、15団体に対して14団体となっています。

会長

続いて、議題その他「保育所の整備等について」ご説明をお願いします。

事務局

(説明要旨)

- ・国道1号線以南(南部地区)において、3歳未満児の保育枠確保のため、同地域内で小規模保育事業所を整備する。整備方法は民設民営、設置時期は令和2年4月以降を予定している。
- ・公立保育所について、既に決定している東部保育園を含む3園の民営化を行い、公立園を7園とします。理由はニーズの多様化への対応や柔軟な提案やサービスの提供を民間事業者に期待するためです。公立園においては、障害児や支援が必要な世帯を受け入れ、非定型なりフレッシュや一時保育など付帯事業を拡充します。公立園は施設の老朽化が進んでいる。整備するには費用がかかるが、民間保育所では国費・県費の負担があることから、将来を見据えて民営化を進める。
- ・対象園については、3つの要素から選定する。まずは地域を北と南に分けて国道1号線を境目として考え、北で2園、南で1園と想定している。また、「保育所等の整備方針について」に基づき、老朽化による施設の建て替えが必要な園について、民営による実施を優先することとする。また、規模が大きい園や主要な役割を持つ園は多数の子どもへの影響が懸念されることから優先しないこととする。
- ・民営化の対象園については、既に計画済である東部保育園を民設民営方式で令和2年4月から、沓掛保育園を民設民営方式で令和4年4月から、内山保育園を公設民営方式で令和6年度以降で想定している。

委員

以前東部保育園の話が唐突に出て困惑しましたが、今回内山と杳掛の話を市として事前にご提示いただいたのはとても良いことだと思います。公募するにしても、事前にこのような説明をいただきたいです。公立園でまかなう内容は公立園で、と記載されていますが、これは本当に実施されるのか、不安があります。民間事業者への国費・県費の負担については、具体的に補助金の金額を明記してもらわないと、一般の方は理解が難しいと思いますので、ご配慮いただきたいと思います。また、東部保育園のように、民営化した場合、定員を含めて市の意向と違うことをされる可能性もあるのでしょうか。内山の場合は築44年ですが、今後建て替える場合は市が面倒を見てくださるのですか。

事務局

コストの比較については、大体の試算はできています。建て替えをすると3億3,500万円程度の費用が公立では発生しますが、同じ費用で民営化した場合は2億1,300万円程度を市が補助し、1億4千万円程度の国庫が返ってくるので、実際には3割程度の負担に抑えられることとなります。年間の運営費用については、決算上の按分での計算ですが、120名程度の場合、1億2千万円程度の費用がかかっていたのを、給付費と国庫と独自の補助金を計算すると6,500万円程度になるので、差額が5,500万円程度となります。東部保育園の定員については、3歳以上児クラスのことを言われているのかと思いますが、実際には他の園で調整していくことになるかと思いますが、段階的に定員を調整していくことにならざるを得ないのかと思います。内山保育園については、建物自体は譲渡させていただき、土地は無償でお貸しすることを想定しています。あくまで想定ですが、施設は譲渡して、法人で修繕や建て替えをしていただくことを考えております。

委員

土地はどうなるのでしょうか。土地は建てる方が購入するのでしょうか。

事務局

東部保育園と同じイメージです。

委員

建て替えが必要になった場合には全て法人持ちになるのでしょうか。補助制度はあるのでしょうか。

事務局

現行制度では民間の保育所の施設整備等の国庫補助の制度はあるのですが、少し先の話

なので、確約はできない状況です。公設民営の公募がかかった時に、重要な要素になるということでしょうか。公募の際に明記した方が良いということでしょうか。

委員

はい。そう思います。補助の有無が明らかな方が手を挙げやすいのではないかと思います。

委員

資料には公立園で担うべき部分が明記されていますが、支援が必要な利用者が増えた際に定員が超過しているため入れない等の事態も起きかねないかと思いますが、そのようなことは想定されていらっしゃるのでしょうか。

事務局

基本的には公立園で受け入れる方向で考えています。現状では、保護者の方に希望園を書いていただいた際に公立園が無い場合等には、配慮することもあります。支援が必要なお子様の保護者には保護者に必ず確認を取り、相談して決定しています。養育能力の低い方や家庭で育てることの難しいお子様等については、子育て支援課と連携を取り、公立園で受け入れをしています。

委員

公立の枠が更に減るので、支援が必要なお子様は今後公立園により入りづらくなるのではないのでしょうか。

事務局

現状は枠も人手も不足しているため、民間園にお願いせざるを得ない状況があります。今後民営化を進めて公立の枠を減らすことによって、スタッフの人員に余裕が生まれるため、受け入れ体制が整えられると考えています。

会長

他にはよろしいでしょうか。

今回示されたスケジュールで今後手続きを踏まれるということですね。

事務局

そのように予定しております。

この議題としては、スケジュールとしても今後、近々に進めていく部分もありますので、

その他何かご意見があれば反映させていただくことにもなりますので、ぜひお聞かせいただければ幸いです。

会長

本日は様々な意見があったところで、この議題についても、改めて資料を見ていただくと、疑問やご意見等があるかも知れません。事務局からお示しいただいた案について、大枠の流れとしてご了解いただいたということで、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

資料をご覧いただき、更に何か疑問等ございましたら、その都度お問い合わせいただければと思います。これをもちまして令和元年度第2回豊明市子ども・子育て会議を終了いたします。

事務局

今回は10月か11月頃に開催し、第2期計画の骨子がもう少し具体化したものをご提示いたしますので、またご意見をいただければと思います。またご連絡させていただきます。長時間ありがとうございました。